

問題番号	経由団体	問題点	問題点の内容	状況	要望	準拠法
2. 輸出入規制・関税・通関規制・物流						
1	日機輸	二重内陸国での輸出入ビジネスにおける物流問題	・輸出入ビジネスにおいて、ロシア、中国、イラン、アフガニスタン等を経由する物流ルートを利用することが不可欠であるが、これらの国々との政治的な関係、治安状況等により、積極的な活用が難しいのが実情。これらの国々を経由しないルート（カスピ海ルート）の開拓も進められているが、日本及び東アジアとの貿易においては現状、活用が難しい。	継続	・アフガニスタンからパキスタンを経由するルートを活用出来るよう、アフガン政府との関係改善、及び治安状況の回復を期待したい。	
4. 為替管理・金融						
1	日機輸	内貨収入による為替リスク軽減制度の未整備	・PPPスキームによる各種国内インフラ事業へ参画する場合、収入が内貨（スム）となるケースが大半であるが、その為替リスクを軽減するための制度が十分に整備されていない、若しくは周知されていないため、事業参画を検討する場合のハードルとなっている。	継続	・ウズベク関係当局による制度の整備、及び海外企業への周知をお願いしたい。	
7. 駐在員・出向者等に関する問題						
1	日機輸	労働許可の短い有効期間	・現状、駐在員労働許可（Accreditation）の期間が1年となっており、頻繁な手続きが必要。	継続	・事務所登録の有効期間である3年に合わせてもらいたい。	
9. 工業規格・基準・安全認証						
1	日機輸	自動車型式認証制度における公平性の欠如	・ウズベキスタンで自動車販売を行う場合、販売する車両の型式認証を取得する必要があるが、個人輸入者は年間1台に限り、型式認証を取得せずとも輸入ができる法制となっている。型式認証には工場監査、海外での認証書類、実車での気候適合性テストがあり、大きな負担が発生する一方、個人輸入者（ブローカー）は1台に限らず、車両の輸入を繰り返しており、如何なる車両も型式認証無しに輸入・販売を行っており、事業環境の公平性が担保されていない。	新規	・2023年2月27日に内閣府より、日本を含む高管理国産品には型式認証が不要とのプロトコルが発出。5月頃より税関にて、型式認証無しでの通関が認められる（代わりに原産国証明を提示）ようになったが、2023年8月15日の大統領令により、本特例が2024年1月より廃止となった。公平性を担保する為にも、本プロトコルの再承認を希望する。	・ Law of Republic of Uzbekistan dd 27.02.2023 No 3PY_819(About Technical Regulation) ・ Presidential Decree No. UP-140 as of 15 August 2023
16. 地域紛争に起因する問題						
1	日商	欧米諸国による対ロシア制裁に起因する問題	・客先が代金をロシアに送金する際に送金が不可能、または遅延する、といった問題が起きている。	継続	・制裁を解除して欲しい。	

※経由団体：各団体の意見がどの団体を経由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。